

東部大阪都市計画地区計画の決定（大東市）

都市計画深野三丁目地区地区計画を次のように決定する。

名	称	深野三丁目地区地区計画
位	置	大東市深野三丁目の一部
面	積	約 1. 5 h a
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、大東市の中央北部、JR 野崎駅の北西方向約 2 5 0 mの距離に位置し、少子高齢化等の影響により統合された小学校跡地であり、その周辺には市営住宅が整備され、良好な住環境を形成している地区である。</p> <p>本地区計画は、「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「健康になれるまちづくり」の実現に向け、スポーツ・歴史文化・食の拠点として多様な世代の交流が活発な賑わいのあるまちの形成を図るとともに、周囲の住環境が損なわれないよう、良好な居住環境の維持・保全を図る。</p>
	土地利用の方針	<p>スポーツ、文化、食に関連する施設など、社会状況の変化や住民ニーズを踏まえた施設整備を行い、多様な世代の交流が活発な賑わいのあるまちの形成を図る。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>建築物等の用途の制限を定め、市街地としての良好な住環境の維持・保全を図る。</p>
地区整備計画	建築物等に関する事項	<p>建築物等の用途の制限</p> <p>次の各号に掲げる建築物を建築してはならない。</p> <p>(1) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(2) カラオケボックスその他これらに類するもの</p> <p>(3) ボーリング場、スケート場、スキー場、ゴルフ練習場、バッティング練習場</p> <p>(4) 自動車教習所</p> <p>(5) 畜舎</p>

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」